

第5回 島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会 会 議 録		作成	令和7年7月31日（木） 宮津市企画財政部財政課
開催日時	令和7年7月30日（水）14:00～16:15	出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
開催場所	宮津市福祉・教育総合プラザ 第4コミュニティルーム【公開】		

■第5回島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会の概要

第5回島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会は次第のとおり進行され、その概要は下記のとおりである。

1. 開会

2. 委員長あいさつ

- これまで4回の委員会での議論を経て、特に「道の駅」のある「交流文化ゾーン」にフォーカスをして、地域の現状や課題、可能性につき多角的な議論を実施してきた。前回の委員会での議論を踏まえ、市のたたき台をもとに、島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化のポイントをとりまとめていきたい。ぜひ忌憚のないご意見、ご示唆をいただきたい。

3. 委員等紹介

事務局から、出席者名簿により紹介。

※鬼頭アドバイザーと大門委員はオンライン参加。大門委員は15時頃から参加予定。

- 事務局として、関係する部の方から、総務部、企画財政部、産業経済部、建設部、教育委員会事務局からそれぞれ担当の職員が出席。

※ここから、議事進行を事務局から委員長へ交代した。

4. 議事

■報告

（1）第4回検討委員会の振り返り

事務局から「資料1」により説明。

- 前回委員会では、道の駅を民間活力により機能拡充していくための調査検討について議論した。機能拡充後の施設テーマ・コンセプト・コンテンツについては、海の京都宮津という道の駅の名称と、提供内容のギャップなどの課題がある中で、コンセプト（軸）

を明瞭化する必要があること。拡充規模については、需要予測の利用者増の伸びしろが期待できる中で、少なくとも直売所・飲食施設を倍程度にする必要があること。機能拡充する場合の施設の整備・維持管理・運営方法については民間事業者からの参画意欲が確認できる中で、DBO方式に指定管理者制度を合わせる形ということで、運営の方から逆算したやり方が良いのではないかという調査検討として報告させていただいた。

- そして資料右側には、委員の皆さんからご意見を頂いた中から、主なもの8点を記載しております。そうした中で、下から2番目ですが、「駐車場の必要台数は、道の駅の機能拡充に伴うものに加え、ミッブル、市民体育館、歴史の館、島崎公園など、周辺施設の利用も踏まえて確保する必要がある。」というご意見もいただいております。これに関しまして、現状の見える化からになります、引き続き資料2によりご説明をいたします。

(2) 駐車場の現状等

事務局から「資料2」により説明。

- 駐車場については、これまで利用状況も踏まえて、委員の皆様からもご意見をいただいた。本日は、現状について整理したものを説明させていただく。
- 資料1枚目は立体駐車場の現在の利用状況であり、平日は、定期利用による3階・4階の駐車率が高く、瞬間最大台数として262台となっている。また、週末(土日)については、1階・2階の駐車率が高く最大台数144台となっている。これは平常時の利用状況ということでご承知いただきたい。
- 右の表では、浜町エリアでのイベント時や市民体育館での主要大会等での立体駐車場への誘導台数が多いものを記載している。
イベント時は、「みやづ産業フェスタ」開催時が最も多い台数で885台となっているが、数字は入庫総台数となっているので、瞬間最大台数を示すものではない。
- 資料2枚目は、本調査において提示された需要予測を踏まえて、駐車受入イメージが見える化したものである。平日であれば37台、休日であれば148台ということは、これまでからご説明してきた。それに、先ほどの利用台数を加味した数字を記載している。平日、休日それぞれ、屋外駐車場で補完、立体駐車場を加えて補完できる台数ということで見える化をしている。
- そうした中、委員の皆様からは、ゴールデンウィークやイベント時等の駐車場の対応については一定の利用が多い状況もある中でご意見をいただいている。ゴールデンウィークは数日だが、これまでから立体駐車場がお昼の1時間程度満車になる状況も確認しているが、道の駅施設を拡充したときを想定する必要がある、庁舎移転の動きもある中で、今後、具体の検討が行える段階において、ウォーターフロントエリア全体の駐車場利用について、しっかりと検討していくべき点であると認識している。
また、イベント時においても同様となるが、大規模なイベントについては、周辺の民間

施設も含めた臨時駐車場の確保が必要になるものと考えている。

- いずれにしても、駐車場についてはウォーターフロントエリア全体、更には近接する市の保有地の活用なども含めて、今後の庁舎移転の具体化に合わせて、改めて整理していく予定である。

事務局からの報告内容に関する質疑応答を実施した。

- (委員) 資料2の1枚目左上の立体駐車場の平日の駐車台数には、市の職員等の駐車台数も含まれるのか。
- (事務局) 平日の3階・4階・屋上には、定期利用で市職員や他の契約者が駐車しており、その台数が含まれる。
- (委員) 道の駅拡充に伴う駐車場需要予測に伴って平日37台、休日148台というのは、道の駅の拡充に伴って、来訪者が増えたときにこの台数が必要となるであろうという予測であるか。
- (事務局) この台数は、前面国道の交通量から立ち寄り率、回転率、ここでは、25分間で回転する想定を加味した入込台数で、25分の回転で休日だと148台分の区画が必要との考え方であり、拡充したことを想定した台数である。
- (委員) どうしてもお昼時に密集するとか、時間帯によってばらつきがあり、25分交代でどんどん入れ替わるということは考えにくい。ピーク時にも駐車場が足りるのか、週末とかは長時間滞在される車中泊も多いが、それらを考慮した結果、十分な台数という判断なのか。
- (事務局) 先ほどの説明は、現状でしたら大丈夫ということです。実際に立体駐車場がパンクする時間帯というのは、ゴールデンウィークの2、3日程度と理解をしている。お昼のピーク時には多いがそれが常時あるという状態ではない。ただし、今後、道の駅を拡充する中では、もう少し必要ではないかということ述べさせていただいたということ。
- (委員) 立体駐車場の中に駐車するという話だが、私たちの感覚として、道の駅に立ち寄る際に、近くに車をおきたいという方が多いのではないかと。立体駐車場に入れるかなという懸念がある。イベント時なら立体駐車場でもいいかなという感じはするが、少し想定が甘いのではと感じた。
- (事務局) 現状でも休日などは人を配置し、立体駐車場に誘導する対応をしており、来場者に車を止めていただけるスペースは、今のところあると認識している。今後、来場者が増えれば、近くに止めたいという方もあるかもしれないので、そうした誘導は引き続き必要だと考えている。
- (委員長) 数量ベースのキャパの議論とは別に場所的な問題、例えばお体の不自由な方は近隣の駐車場に停めたいとのご要望も考えられ、いかにうまく誘導し

ていくかという動的な細かい議論が考えられる。現状も誘導される方が休日おられるというところだが、さらに当該エリアが活性化することで来訪者が多くなると、今後、市として渋滞への対応を十分に配慮していくという話だったと思う。

(委員) 立体駐車場は5時間無料であるか。5時間を超えると料金はいくらか。

(事務局) 1時間200円であり、最大料金が24時間後までで1,000円である。そこから再度1時間で200円というのが反映されていく。

(委員) 立体駐車場側から来られる方の多くの方が横断歩道を使われないので、週末等の交通量が多いとき、いつも危険に感じる。駐車場の検討において、その辺のところも合わせて検討していただけたらと思う。

(委員長) 車と人の接触というのは危険なので、交通整理をどうするのかも、市として考慮すべきではないか、というご意見であった。

この件については、現状が確認できたので、今後細かい議論、動的な流れの議論などについては引き続き議論を詰めていくということで、この件は一旦終わりにする。

(委員長) それでは冒頭申しましたとおり、昨年7月から、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化、とりわけ道の駅についてのご意見を頂戴してきた。本日は、委員の皆様のご意見の集約化を図り、委員会としての考え方のとりまとめを行っていききたい。市においては、本日のまとめをもとに、今後の民間事業者と連携した動きを進めていただければと考えている。まとめていくにあたって、事務局でたたき台を作っているもので、資料3の説明をお願いしたい。

(3) 島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化に向けて

事務局により「資料3」を説明。

- 2ページものとなっており、1ページ目左には、日本三景天橋立を臨む眺望に優れ、アクセスも良い「島崎・浜町ウォーターフロントエリア」において、民間事業者と連携して地域経済の活性化を図っていくにあたってということで、エリアを3つのゾーンにわけて進めていくということで、第1回委員会でもお話しいただきましたが、活性化に向けたアプローチ、それぞれ3つのゾーンにわけた場合の活性化に向けた考え方を、これまでの委員会での意見をもとに、たたき台として書いている。
- 特に、「2. 海に臨む交流拡大ゾーンの活性化について」は、2ページ目に「民間事業者の参画による道の駅のリニューアルに係る検討状況」として、現状を踏まえたポイントをまとめています。40万人の年間利用者が期待できる交通量やポテンシャルがあるが、少しあの物足りさを感じるという声であったり、分かりにくいとか、規模が少

し小さいといった課題がある中でコンセプトの明瞭化、そして規模の拡大、そして民間事業者参画の機能の拡充をポイントにリニューアルしていくべきという、前回報告させていただいた内容、また DBO 方式でということで運営から逆算してということで、民間事業者の参画を促してやる場合の、最短の想定スケジュールとして前回報告させていただいた約2年というものを仮に置いたものでございます。

- また、1 ページ目の右側にはこれまでの委員会で委員の皆様からいただいた主な意見を添えた形で整えている。
 - 立地条件が良く、海に面したロケーションなど、立地場所のポテンシャルがあるのに、施設規模が小さいなど、現在の道の駅には課題があると思う。
 - 道の駅を周遊観光の玄関口として、まちなかの飲食店や文化財への回遊や、パーク＆クルーズなどの海上交通の活用等により、中心市街地にぎわい創出やウォーターフロント開発につなげて、地域一体で共存共栄できるように考えていくべきである。
 - 道の駅の視認性を高めたり、直売所等の機能を充実させていく必要がある。
 - 地魚を買う・食べる場所になると良いし、食べ歩きニーズへの対応など、観光客が楽しめる要素を増やす必要がある。また、増えつつあるインバウンドへの対応やペット連れ利用者ニーズへの対応が必要である。
 - 地域住民の所得向上や交流機会の創出につながるよう、地元産品の活用や地元の若者がチャレンジできる場所とすべきである。
 - ゲストハウスなど飲食を伴わない宿泊施設が増える中、既存の飲食店と一緒に、道の駅の夜間営業も含めて検討する必要がある。
 - 島崎公園の芝生広場は、散歩や子供の遊び場など地域の憩いの場として残してほしい。飲食ができるスペースを海側に設けるなど、海のロケーションを活かす工夫をしてほしい。
 - 駐車場の必要台数は、道の駅の規模拡大に伴うものに加えて、ミップル、市民体育館、歴史の館、島崎公園など、周辺施設の利用も踏まえ確保する必要がある。
- これまでの主な意見も添えた形で整えています。先に委員長からございましたが、事務局からは資料のつくりだけの説明としております。この後、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化に向けた考え方について、意見交換のうえ、まとめていただければということで、たたき台として作成したものでございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) 日本三景天橋立を臨む眺望に優れ、アクセスも良い島崎・浜町ウォーターフロントエリアは、今後の宮津市の発展に向けた重要な拠点だと思う。市民のご意見を当然取り入れつつ、民間事業者との連携によって、このウォ

ウォーターフロントエリア地域の活性化にどのようにつなげていくのかということが当委員会のミッション、軸であったと思う。資料3で2ページご用意いただいたが、まず1つ目として、資料3の一枚目の右側に地図もごさいますが、海に臨むエリアの交流拡大ゾーン、道の駅の周りである。それから2つ目が文化・スポーツ振興ゾーン。そして、3つ目がさらに東側の民間誘致ゾーン。この3つのゾーンに分けて民間事業者と行政が連携をすることで活性化を進めていこうということで、活性化に向けたアプローチというのをご提示いただいているわけである。

(委員長) はじめに1点目。それぞれのゾーンへのご意見を頂く前に、全体感としまして、当該ウォーターフロントエリアで民間事業者を活用しつつ更なる活性化を目指していきたいということへのご意見を賜りたい。

(委員) この委員会の議論の中で、やはり委員各委員の宮津のまちに対する想い、海に対する想いというのがよくわかった。それを踏まえたウォーターフロントエリアの活性化になっていけばというふうに思っている。

(委員長) 前回の委員会での意見交換では、この3つのゾーンから構成されたフロントエリア全体の活性化について、観光産業等の育成による持続可能な地域社会をつくっていききたいという大きな文脈の上にあるが、関係者・関係機関別に細かく見ると、例えば、観光客の利便性と地域住民の生活の質向上のバランスをどのように担保するのか、あるいは地域経済の成長はもちろん歓迎するものの自然環境や文化遺産を将来に向けていかに保全をしていくのか、といった様々な視点間でのバランスを考慮した上で、当該地域の持続可能な活性化を考える必要がある。将来世代の子どもや孫も含めて誇りに思える、持続可能な地域づくりを模索していきたいとの思いで、委員長の方から「宮津市三方よし」を提示させて頂きました。地域住民、連携いただく民間企業、そして行政の三者がスクラムを組み、短期・長期の時間軸のもと、対立的な命題、例えばオーバーツーリズムなどが全国でも顕在化していますが、そういう面もしっかり視野に入れながら当エリア活性化を前に進めていきたい、との共通理念として、「宮津市三方よし」という大きな方向性を委員の皆様と共有させていただいた次第です。

(委員) 道の駅は、令和11年度から稼働、9年度から工事にかかるという想定だが、一方で、市の別事業で庁舎移転も進められている。市民目線から見ると工事を並行してやられるようなイメージをお持ちの方もあるのと思うが、市民の買い物等に支障が出ることはないか。

(事務局) 民間事業者を決めるまでに約2年、そして設計から建設まで約2年としている。庁舎移転の方は、基本計画を今まとめている最中。この

エリアは、地域住民の方も観光の方も共に来られるので、工事においても、そういうことが起こらないように最大限調整をしていく。基本的には大きな混雑がないように、余裕を持った2年、2年という形で、そういうところも加味したスケジュール感である。

(委員) 庁舎は令和10年の秋頃にオープン予定で、それまでに工事をやってく。道の駅は概ね令和9年度から設計にかかり、設計自体が1年ぐらいはかかるだろうという中で、工事自体は庁舎の工事が終わった後に始まるスケジュール感である。基本的には、重ならないような形で進めていきたいと考えている。

(委員) この委員会の中で芝生広場の活用という議論があったが、一つは市民の皆さんの憩いの場として使用、もう一つは海の見えるロケーションを活かした飲食施設の二つのご意見があった。この議論を進めるにあたっては、この委員会での意見というより、市民の憩いの場であれば住民の皆さんの意見をまずは尊重する必要があると思う一方で、民間企業としてはやっぱり海の見えるロケーションの飲食施設が必要だということであれば、この芝生広場以外のところで海が見える用地を検討していくことの一つだろうと思う。

それから、「以下の点を押さえた上でリニューアルを進められたい」とある5項目について。

②の「利用者の回遊性の向上」という記述では、一般の方には全く意味が分からないと思う。私は商工会議所にいるので、この利用者の回遊性の向上というのは、来訪者が道の駅だけでなく中心市街地に回遊し、飲食店で食事をしたり歴史文化を観光していただくことで、道の駅と市街地の双方が元気になる取り組みだと理解している。

また、③の「海に臨む優位性を活かしたにぎわいづくり」の部分では、商工会議所では、海上交通ネットワークによる観光振興をと言っている。現在のパーク&クルーズだけではなく、宮津湾であったり、ヨットハーバー、文珠地区、府中地区であったり、こういったところへ海上交通を活かして、観光客に長く滞在いただける、思い出づくりをしていただける、この道の駅が将来は海の駅となる、そうした活性化が図られるような地域にしてほしいと思う。

次に、⑤の「道の駅の規模拡大に伴う必要な駐車場の確保」は、基本的には今の数値で一定は確保できるというご説明だったが、やはりミップル、市民体育館、歴史の館、島崎公園の利用も踏まえて、今後確保していく必要があるのでは。歴史の館を利用される方は、立体駐車場ではなく、やはり歴史の館の周辺に駐車場があったほうがいいし、市民体育館等の他の施

設にも各々で駐車場を確保できれば、道の駅にたくさん来られたときの立体駐車場の混雑緩和につながると思う。

それから、市民体育館がこのウォーターフロントエリアに含まれていないのは問題では。市民体育館から、旧図書館、この一帯がいくつかのエリアに分かれて今後、全体を含めた活性化をどうしていくのかという中で、市民体育館は、集客施設として交流施設として一翼を担っているの、市民体育館もエリアの中に入れて全体での議論を進める必要があると思う。

最後に、この島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化は、宮津の中心市街地の活性化、あるいはこの地域の活性化にとって、何十年に一度の大きなプロジェクトになる。今は道の駅の話が中心だが、このエリア全体がどうなっていくかによって、もっともっと宮津が元気になると思う。このプロジェクトが成功し、中心市街地のにぎわい、そして多くのお客様に来ていただけるような取り組みにつながることを期待している。

(委員長) ここでは、ご意見のあった中で駐車場の全体像について、停められる量のみではなく、目的地の近くに車を停めたいといった質の問題で、その解決策として目的地に近い場所に駐車場を増やすという方法はないのか、という他の施設にある駐車場のキャパアップというご質問であった。

(委員) 基本的には、施設の近くに利用者が停める駐車場があるのが最適。立体駐車場の混雑緩和や道の駅の駐車場確保にもつながりますよね。最終的には、全てのゾーンで駐車場が大きな課題になってくるので、各々の駐車場の確保というのを地道にやっていく、計画的にやっていくことが必要かなと思う。

(委員) 駐車場の関係については、現時点で言うと確かに少し少ないイメージもあるが、ミッブル駐車場が 272 台、道の駅と立体駐車場で 471 台、その周辺も合わせると 700 台ほどの駐車場がある。当然ながら、今後の市役所移転も含めて、全体の流れを考えていかなくちゃいけないし、例えばイベントがあるときにはどういう形でやっていくのかということなど、市としてしっかりと議論をしていきたいと思っている。例えば現市役所のところの駐車場活用も含めて面的に市民の方、あるいは観光客の方に満足度の高いような駐車体制を、これからしっかりと検討をしていきたい。いずれにしても、DBO 方式による民間事業者の意見もしっかりと踏まえた上で、こうした駐車場の関係についてしっかりと検討していきたいと思っている。

また、海上交通ネットワークについては、市だけでできる話ではなく、海上交通ネットワークを活かした体験ものなど、運行される丹海さんと今後しっかりと調整させていただきながら、しっかりと考えていきたい。

それから、市民体育館を全体エリアに入れてはとのご意見もあった。当然

ながら、市としても市民体育館は意識をしている。島崎・浜町ウォーターフロントエリアというのは、基本的にはこの青い部分あるいは市役所のこの赤い部分が全体だと思っている。ただし、駐車場に関しては、市民体育館の、例えば月山とかを駐車場にしていくことも含めて、全体でどうしていくのかをしっかりと検討していきたい。委員がおっしゃる通り、市民体育館も非常に大きな集客施設であるので、そうしたことも含めて、この全体の絵姿っていうものを、今後の要求水準書づくりにあたってしっかりと検討していきたいと考えている。

(委員長) 3つのゾーンに区分して、各々の細かい仕組みの確定については、今後更なる議論を実施する予定であるが、今回は民間事業者と行政が連携しながら、市民の皆様のご意見を頂戴してウォーターフロントエリア活性化を前に進めていくという方向性を当委員会として確認できた。

(委員長) つづきまして、2点目の「海に臨む交流会大ゾーンの活性化」に関して、現在の道の駅はイメージと現状のサービスとのギャップがある点や、交通量に比べて利用者を逃しているのでは、といった改善すべき課題についてご意見を頂きたい。確認事項として、課題解決に向けて、直売所あるいは飲食施設の規模を少なくとも倍程度にする必要があるとか、機能拡充に関しては民間事業者からの参画意欲あるいは前向きな意見もあるという調査結果も出ている。それらを踏まえて、中心市街地のにぎわい創出あるいはウォーターフロントの開発にもつながるように、島崎公園を活かしつつ、民間事業者の参画により道の駅のリニューアルを進めていく必要がある。資料3の左側2では、①は「農林水産物の流出拡大や特産品づくりの推進」、②は「利用者の回遊性の向上」、③は「海に臨む優位性を活かしたにぎわりづくり」、④は官民連携の手法について「DBO方式という形で一体的な設計、建設、そしてソフトである運営」をしてはどうか、⑤は「規模拡大に伴う駐車場の確保」というボリュームの問題。庁舎移転も含めて、発注先の民間事業者が決まれば行政とともに、より広い地域を視野に入れ、他の施設との関係で駐車場のボリュームを今後どのようにするのか、についてもしっかりと熟慮していくべきとのご意見でした。

(委員) 個人的には、やはり買って、海を見ながら食べられる場所が欲しいと思う。今は芝生があるだけでベンチ等もない。腰掛けて、そして日がちょっと避けられるような、希望を言うと海に面したテラスみたいなものがあると非常にいいと思う。あまり箱物を作るのはとのご意見もあるので、地域住民の意見も聞いて、調整していただく必要がある。

(委員) 少し違う話になるかもしれないが、この護岸に釣り桟橋とかはつくれない

のか。観光客に、釣り具屋とか餌はどこで買えるかと聞かれることが多い。目の前に海はあるが、護岸で釣りはしてもいいのか。

(委員) 釣りをしないのでわからないが、この辺りで夜に釣りをしておられる方はたくさんおられる。栈橋をつくるとなるとマリンの関係の工事にはすごくお金かかる。釣りを楽しみに宮津の方にお越しただけいたらありがたいが、釣りをする方のために予算を費やすとなると厳しいと思う。

(委員) 栈橋をつくるのは大袈裟な話になるが、道の駅で釣り具の貸し出しやエサの販売などをすれば収益につながるのではと思い聞かせていただいた。

(委員) 委員の皆さんそれぞれにご意見があるので、この委員の中で同じ方向性っていうのは難しい。市民の方の声を聞いて、市役所の方がどのように考えているかだと思う。

その中で、個人的な意見としては、資料3の意見にあるように地域の憩いの場として芝生広場は残してほしい。地域の憩いの場としてだけではなくて、高速で宮津 IC の近くに来ると、山と山に囲まれる宮津湾が見えて、

「宮津へ来たんや」と思う。海と山が近く平たい土地が少ないが、湾を埋めて土地には商業施設や市の施設とか高い建物が海側に立っているので、観光の方にとっても、大きな建物がたくさんある都会から来て、平たい開けた空間からパッと海を感じられる、空と海と山が一体となった開けた空間があるのは、遠くから来ていただいた方にもイメージがいいのでは思っている。

あと、駐車場は少し離れていても、歴史の館でイベントがあるときは、皆さん立体駐車場の方からずっと歩いていらっしゃるし、市役所さんで案内されているとのことなので、道の駅には平面の駐車場がたくさんあるイメージはあるが、案内があるなら少し駐車場が離れていても、まあ行こうかなと思うのでは。それよりも、道の駅自体に、そこに行って何が買いたい、こういう体験がしたいという魅力があれば、立体の駐車場でも使っていただけるかなと感じている。特産品づくりの推進も一番に挙げておられますが、淡路島や山城村はすごく SNS でも発信しておられて、なかなか遠いけど何かの用事で行くことがあれば寄ってみたいと、個人的にはちょっとチェックしている。そうして日頃から魅力を発信していたら、ちょっと駐車場が遠くても、寄っていただけるのではと思う。

(委員) 現在の農産物直売所は、お土産屋さんみたいな感じで観光客の方が来られて、手に取って帰られるものはお酒や持って帰れる乾物が多い。地元の農林水産物で、宮津の特産品と言ってもなかなかパッと思い浮かばない方が多いと思う。山の芋であったり、ショウガであったりとか、そういう特産品をもっと全面に出してアピールしてくれる飲食店があれば、買って帰る

うかなと思うかもしれないが、今は地元の方の消費が減っていく一方というのをすごく感じるので、僕らもどうしたらいいのかなといつも考えている。やっぱり地元の方に使っていただける何か手立てがないと、農産物に関してはちょっと先細りかなというふうな印象を受ける。農業関係者の中では、特産品づくりが課題というのは、ずっと思っているところ。

(委員) 地元の方は立体駐車場から会場まで歩くのが普通だが、よそから来られる方は近くに停めたいのが普通。地元の方とよそから来られる方の考え方にギャップがあると思うので、その辺のギャップをいかに埋めるかだが、それは難しいように思う。

(委員長) 観光客も様々なニーズが考えられる。単にお土産や地物の食品などを購入したいというだけではなく、回遊する中で、例えば文化的な場所を順番に見学したり、疑似体験で文化に触れたり、地元食材を地元の食堂で食べたいとのニーズも最近は増加している。道の駅の観光案内所を起点として、市内にもしっかりと回遊してもらえる仕組み、少し遠い目的地には二次交通のうまい利用方法はないのかな、と個人的には考えている。

(委員) まちなかの回遊で、夜の食事を考えると、行きたい施設が少ない、シャッター街になっている、それから空き地も増えているのが現状。

(委員) 回遊に関して、この春に、市で登録有形文化財とか重要文化財とかのデジタルマップ作成いただいているが、コンセプトが歴史を巡るだけになっているので、飲食店の名前、種類、昼とか夜とかのマークだけでも、徒歩10分圏内のお店だけでも、そのデジタルマップに付けてあげれば、あそこのお店行ってみようとか、国道を渡ってくれる人も増えるんじゃないかなと思う。

もう一つ、三上家さんの方で、月に一回文化講座されていて参加させていただいたが、観光客の方はいらっしゃらないように感じた。そこで天橋立で百人一首のイベントもされていて、私どももチラシをご興味ありそうなお客様にはお勧めしているが、観光協会のホームページには載っていないことがすごくもったいと思っている。天橋立におられる方でも文化的なことに興味があって、三上家さんの方に来ていただけるかもしれないので、宮津市さんと連携して、観光協会さんのホームページにも載せていただけたらありがたいと思う。三上家さんの案内をもって、散歩にご夫婦で出かけられるお客様もある。天橋立に寄られる方も、お盆とかゴールデンウィークにはたくさんの方が汽船でこちらに来られるので、そこからもう少しまちなかに流れていただけたらありがたいなと思う。

(委員) 市民にすれば交流ができるスペースがほしい、事業者にすれば食事できる箱モノが作りたいというの思いがある中、交流拡大ゾーンだけでこれ

らが実現できるかは疑問。駐車場に関しても、ミッブル駐車場もあるが、市民と観光客が使う場所は分けて考える必要があるのではないか。市民もいいものができると思うが、民間事業者が参画してくれるのかなっている。そのところは市の担当者の方がどんな感覚をお持ちなのか聞いてみたい。

(委員) いろいろなご意見がある中で、何を優先的にやるのかということだと考えている。今の道の駅自体で十分に集客できている、あるいは宮津の特産品をきちっと売り切れているとは思っていない、そこは十分に伸びしろがあると思っている。

先ほど回遊性の話では、やはり情報発信をしっかりとやっていくというのが、まずは第一だと思う。そのあたりも含めて、頂いたご意見をしっかりと踏まえつつ、できる限りそういったご意見を、今後の事業者との調整とか、要求水準書づくりに活かしていければと考えている。

あともう一つは、市役所庁舎となった場合のミッブルも全体に含めて考えていければということ。先ほど委員さんからもあった海を見ながらの何か食べ物を食べられるような場所というようなことで言えば、ミッブル2階のテラス部分もあり、あるいは海沿いのあの緑地帯もあるので、そこら辺をうまく使うこともしっかりと考えていきたい。

また、ご心配いただいている芝生広場については、市としても本当に市民の一つの大きな財産だという風に思っているのも、この辺りもしっかりと残していきたい。そうした中で、今後、事業者さんとも話し合いをしながらどういったあの道の駅になるのかというのをしっかりと検討していきたいと考えている。

(委員) ②の「利用者の回遊性の向上」には、はっきりもっと中心市街地への回遊性の向上に努めてほしいということを書いていただきたい。例えば、私もカレー焼きそばの会の事務局をしており、その情報発信やホームページを作成しているが、少しずつそのホームページを見ていただくお客様が増えているという感触。特にカレー焼きそばの関係だと、私は毎日外食をしているが、この中心市街地で昼の飲食店で正午に行くと満杯というお店が数件ある。ほとんど知らないお客さんで、市外の方が来ておられるのだろうと思う。今回、道の駅の整備することで、そうしたお客さんが増えて、繁盛店がもっと増えることを期待しているし、あるいは相乗効果でこの市街地にお店を出したら、お客さんが来るんだぞとか、宮津市民は減っても外から来るお客さんが増えているから、ここで創業しようとか、お店を開店させようというような若い方がこの市街地にもっと増えるような道

の駅との相乗効果を期待している。

(委員) 先ほど委員からお話があった宮津湾全体の活性化では、棧橋は今限られて所しかないので、関係の京都府さんをお願いしなければいけない部分がありますが、棧橋ができればあとは船を用意して、色々とできることは将来的にはあるかなと、そのように考えており期待もしている。

(委員長) 続きまして、3点目「海に臨む文化スポーツ振興ゾーンの活性化」、4点目「民間誘致ゾーンの活性化」について、ご意見をお願いします。

島崎公園のグランド部分、それから歴史の館という公共施設については、市民の憩いの場であるとともに、観光客にとっても、宮津の文化への理解、体験観光の経験もできるのではないかなと思う。そういう形で維持向上を図りたいということですが、ご意見を賜りたい。

(委員) 歴史の館で、以前は資料館が常時開いていたと思うが、今は特別の何かの時にしか開いてはいないのか。

(委員) 市民の方からは開けてほしいなどのご要望もあるが、常時開けてもそれほどの方が来られないのが現状。今後、府中の方で京都府資料館のリニューアルの計画もありますので、そのあたりと合わせて何か一緒に文化観光というような中で、今後考えていく必要があるというふうに思っている。

(委員) 以前はよく行かせていただいた。せっかくいい資料があるので、もう少し観光客にも広く発信をして来ていただければと、回遊性も含めてちょっと残念だなというふうには思っていた。京都府資料館のオープンもありますし、また検討されるということですので、希望を申し上げた。

(委員) 質問になるが、公園のところにあった遊具は一時使用できないようになっていたように思うが、今は使えるのか。

(事務局) 使用できるが壊れたものは撤去している。

(委員) 芝生エリアの噴水のところで小さいお子さんとかも水遊びしているので、そういうところに遊具があれば、ミップルの中にはにっこりあ、図書館もあるので、子供さん連れて遊びに来れる憩いのスペースとして、この道の駅も充実するんじゃないかなと思う。

もうひとつ、宮津会館はもうずっと使用されてないので、音楽関係のイベントをできる場所、歴史の館の文化ホールは、狭いし音響も悪いので、今後文化面で充実させていくなら、できるだけ早くそこに変わる施設をなんとかしていただけたらと思う。ちょっと希望にもなってしまうが。

(委員) 宮津会館はもう5年ほど休止しているので、復活はなかなか厳しい。そのAゾーンは、基本的には民間事業者に活用いただけるような形で調整しているところ。もともと人口減少が非常に厳しい中で800人のホールというのはなかなか持ちづらいというのが実情で、人口15,000人ほどの市が、

一つのホールをつくるのはなかなか厳しいと思っている。ただし、音響の関係とかは、今後しっかりと検討してまいりたいと考えている。

(委員) 先ほど、歴史の館の資料館のことが出たので、ご質問させていただきたい。去年の秋に臨時開館をある程度の期間設けていただいて、興味をお持ちの方は私どももご案内したけれども、どれぐらいのお客様が入られたのか教えてもらいたい。

(事務局) 800 人ほどである。

(委員) それと、芝生広場にミップルさんとの境界のところに並行に腰掛けれるような石が点々と置いてある。八重桜のところには市民がつていう説明があるが、この石には何の説明もない。何か言われがあるのか。

(事務局) おそらく前のリニューアルした時の前の石をそのまま使ったのではないかなと思う。言われがあるものではなく、腰掛け椅子だと思われる。

(委員長) ここまで、全体の 3 ゾーンの全体像の話、つづいて道の駅を中心とした交流拡大ゾーンについて、先ほどの①農林水産の流通拡大など、②利用者の回遊性確保、③海に臨む地理的優位性の利活用について、沢山のご意見を頂いた。あと、④DBO 方式による設計、建設、運営については、以前も特にご反対なかった。では、ご専門の立場から、鬼頭アドバイザーのご意見をお願いします。

(アドバイザー) ③の海との関わりでは、このエリアには確かに海の風景が広がっているが、やはり食であったり体験であったり海との関係性がより持てると良いのかなと思う。先ほどの海側で飲食ができたとか、釣りができたとか、湾内の遊覧だけではなくて、桟橋みたいなものがあって、その岸壁から近いところでも釣りの体験などができたらより良いのかなというふうに思っていた。

②の利用者の回遊性の向上では、以前に宿泊したところは晩御飯がついてなかったので、どこで食べようかなと思っいろいろ調べたが、なかなかまとまった情報がなかった。やはり回遊するには食や物販の情報であったり、文化施設なんかの情報などがある程度一元的にわかると、非常に観光客にとっては有用性高いのかなと感じた。そういう意味で車だけの道の駅というよりも、こういう観光情報、街への回遊を促すような情報発信の拠点になるっていうのも一つ重要な点だと感じた。

最後に⑤の駐車場の話では、情報提供であるが、案件支援を行っている石川県の小松市において、図書館のリニューアルの案件がある。その案件は、もう少しで公募が始まる段階で、本案件よりも少し検討のスピードは早いですが、実は駐車場については図書館のリニューアル後に、実際どれぐらいの交流が増えるか、車の利用が増えるかを検証した上で、別事業として

行うという整理がされている。先ほどの事務局の説明で、現状の使い方である程度のキャパシティが確保できるという前提であれば、駐車場の方向性を事前に検討しておくというのも大事であるが、実際に、市役所が移転してこの道の駅も新しい建物ができて、運営が始まってから、その後に最適な駐車場の整備をやるというのも一つの選択肢なのではないかなと思っている。

(委員) 途中参加かつオンラインということで、失礼いたします。もうすでにご議論されていた部分もあり重複してあるかもしれないが、私の方から二点。一つは、いろんな方々、多様な客層、いろんなことをやろうというところで、若干議論が拡散している印象もあるように聞いていた。その意味でみんなに広くってという意味で、逆に言うと誰にもあの強くあの訴求できないっていう部分もあると感じたので、一体これ誰を明確にターゲットにしていくのか。特にあの DBO 方式で委託する際に、事業者にも方向性を示しながら一貫性を持たせたような提案という形でいただくという意味で、軸をしっかりとしていただくことが必要ではないのかと感じている。

二つ目は、悪い意味ではないが復興でも外部コンサル主導で作られた計画っていうのは、一部弱い部分ある一方で、住民の皆さんが時間をかけて議論したものには、一部粗い部分があったり、十分でない部分もあるかもしれないが、持続的な復興や、あるいは主体的な関わりという意味では、より良い町につながっていくのかなという部分を感じているところ。

そういう意味で、今日決まっていたことは素晴らしいことなんだろうなと思う一方で、誰とどういうふうに決めていくのか、特に当事者の皆さん、住民の皆さんがこの決定の過程にどういうふうに関わっていくのかというところは、改めて力を入れて取り組んでいただけるといいんじゃないかなと思っている。

その上で、例えば、具体的には三つぐらいあるのかなと思う。

一つは、素朴に住民の方々の対話的な説明会であるとか、場合によっては、開業後も含めた、継続的に意見を取り共有できるようなワークショップなんかも含めた仕組みなんかもあってもいいのかなと思う。

二つ目は、やっぱり人手が不足しているというのが宮津市でもあると思うので、DBO 方式の特に要求水準の中にも、これはできるのかわからないが、地元人材の活用の比率であったり、あるいは雇用の創出なんかの目標みたいなものもあってもいいのかなと思し、あるいは若者とか、宮津天橋高校さんとか海洋高校さんとか、あるいは福祉施設さんなんかとも連携しながら、実習とか、あるいは就業支援の仕組みなんかもあってもいいのか

なというふうに思うし、小規模事業者さんなんかは外部から挑戦したいという方に開かれた仕組みみたいなものも、雇用っていう観点からあってもいいのかなと思った。

最後にもう一つは、やっぱり住民の方、特にミッブルに2階3階がなくなるということで、利便性というところ、あるいは買い物の機会がなくなるということで、うまく地元の小規模事業者さんにも連携していただきながら、例えば総菜とか日用品販売かもしれませんが、何か日常的な利便性がこの道の駅で補われるようなものもあると良いのではないかなというふうに感じた。

一つは軸っていうところを明確にしていくことが必要というところと、少し逆行をするようではあるが、住民さんの多様なご意見を吸い上げるような戦略みたいなものも必要ではないかなというふうに、感じた次第である。

全体の中身についてはご議論される中でどんどん詰まってきたと思うので、より良いものになって、住民の皆さんからも応援されるようなものになっていけばいいなと祈っている。

(委員長) 民間事業者との連携において、住民重視の視点を盛り込んだ要求水準書を作成いただきたい。それから、当フロントエリア活性化について、住民のご意見をこれからも十分に聞いていくプロセスを踏んでほしいというご意見だった。

以上、全体の3つゾーンについて、また個々の3つのゾーンについてご意見を頂戴しました。ありがとうございました。

全体としては、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの活性化ということで、今般5回の委員の皆様のご意見を頂戴した結果を、市長へご報告が必要だということで、大変恐縮ですが、委員の皆様のご意見を総括した形で、代表として市長にご報告をさせていただきます。

(委員長) 最後に資料4ですが、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) まず、今日の委員会の方は、また議事録の方もまとめさせていただいて、委員長に確認いただきたいと思います。

今後の話についてでございます。資料4はたたき台の段階で書いたものなので、今日のやり取りをもとに修正することは前提であるが、島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化に向けた考え方を一定まとめていただきましたので、現在、基本計画の答申をいただいている庁舎の動きと合わ

せて、エリア的にも一体のものがあるので、島崎・浜町ウォーターフロントエリアは、委員の皆様のお世話になって、3つのゾーンで様々議論を進めていただき、こういう方向性で今考えてますよということを落とし込んだものがこの資料4です。

先ほど大門委員からもありましたが、市のホームページ等でこの委員会の動きをこれまでから掲載しておりますが、それだけではなくて、庁舎の方の関係でも8月以降説明会、また、市民と市長の座談会というのも二会場で用意している。その時に市長の方からこの庁舎の動きだけでなく、このウォーターフロントエリアの検討の動きも合わせまして報告するとともに、それを皮切りにご意見を伺っていく形の場面を増やしていきたいというために、作らせていただいているもので、修正する前提であるが、市民の皆さんにしっかりお伝えするとともに、ご意見も伺いながら、進めていきたいということでまとめたもの。最後に、この間お世話になりました委員長さんも初め、委員の皆様に対しまして、市を代表しまして、今井副市長からお礼を申し上げさせていただきます。

(副市長)

本当にこの間、今年の7月から、第1回の会議を開催させていただいて以降、熱心にご議論を、またご意見を賜りまして本当にありがとうございます。また、遠藤先生には、委員長としてこの議論をしっかりとまとめていただきましたこと、改めましてお礼を申し上げます。第1回の委員会でも申し上げたが、本市は今後とも人口減少、高齢化あるいは地域経済の縮小、これは絶対に続いていく。そういった中で、宮津市をしっかりと持続させていくためには、本事業にしっかりと取り組んでいかなくちゃいけないということで、改めてこの事業の重要性を感じているところ。本委員会のご議論は、一旦ここで一区切りとさせていただきたいと考えていますが、皆様からいただきました様々なご意見については、市としてしっかりと受け止めさせていただき、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

例えば、道の駅では、当然ながらあの宮津市の特産品というか、宮津市の事業者の方々が儲かるそういった仕組みを作っていく、これが第一の目標だろうと思っているので、例えば、農家さん、こういった方々に対して、今後こういった形で特産品を作っていくのか。この道の駅がリニューアルされるまでに4年あるいは5年ほど時間があるので、この間に産業経済部の方ではしっかりとそういったところに取り組ませていただく。

また、地域全体のまちのあり方、あるいは島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化以外の市の中心市街地のまちのあり方というのは、建設部の方がしっかりと検討もさせていただきたいと考えている。

また、全体的な海の活用は、企画財政部の方で、現在、戦略を作るべしで、今いろいろと動いている。また、合わせて田井のみなとオアシスのエリアの拡大もこの宮津湾全体で取り組んでいきたいと思っているので、そういったことに、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

今後は、要求水準書を事業者さんとも調整しながら作っていくわけですが、そういった動きに応じて皆様にも、また必要に応じて、ご参画、またご意見を頂戴したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。本日は、当ウォーターフロントエリア活性化の議論について、一区切りをさせて頂きました。官民連携による道の駅といった施設ハード面の議論や、交流拡大ゾーンをいかに運営するのか、視点として観光客の満足度もあれば、地域住民の皆様の豊かな暮らしの確保、そして将来世代の若い住民にとっての誇りの醸成、そのような持続可能なまちづくりということを念頭に置いたご意見を沢山頂きました。これからの民間事業者選定も含め、様々なお立場の方が当プロジェクトにご参加され、観光をはじめ農林水産業・商業などの産業発展の観点や、行政・民間・住民の財務の観点、地域住民の生活の質の更なる向上の観点など様々な視点から引き続きご意見賜ればと思います。委員長として、委員各位のご協力を賜ったことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上、第5回の委員会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。